

白河市の除雪

安全な道路交通を確保するため、降雪時には除雪作業を実施しておりますが、市の観測史上最高となる76 cmの積雪を記録した平成26年2月の大雪の際は、膨大な雪の量の影響で除雪が滞る事態となりました。

このことを教訓に、円滑な除雪作業などを実施するため、「白河市の除雪」を作成しました。

令和3年12月

1. 道路の除雪について

お問い合わせ…

建設部 道路河川課 電話 0248-22-1111（内線2226）

質問…大雪時の除雪はどのように対応するのですか？

気象庁の積雪予報などにより、大雪となることが見込まれるときには、速やかに出動できる除雪態勢を取り、降り始めから除雪作業を開始します。

なお、国道・県道・市道の管理区分にかかわらず、各道路管理者が連携して除雪を行うなど、効率的な作業に努めます。

質問…どこを除雪するのですか？

救急指定病院・消防署・警察署など主要な施設を結ぶ道路、および各地域の主要な道路となる国道294号線・国道289号線・県道白河石川線・幹線市道などを優先します。

また、生活に密着した道路についても、速やかに除雪を行いますが、除雪車（重機）が入れないような狭い道路は、地域の皆さんの除雪協力をお願いします。

質問…どのような方法で除雪するのですか？

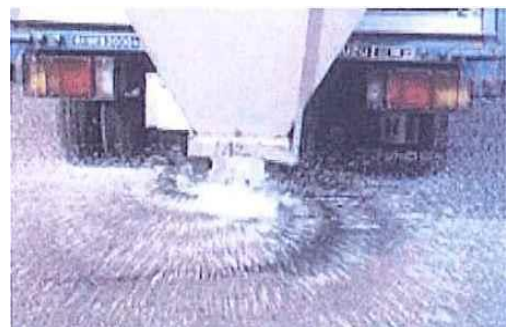
除雪車で、積もった雪を道路の端に寄せて交通を確保します。また、積雪量や道路幅が狭いなど雪を寄せられない場合は、バックホウなどの積み込み機械とダンプトラックにより、予定した雪捨て場に雪を運びます。



質問…路面凍結は、何とかならないのですか？

スリップによる事故や交通渋滞などを防止するため、坂道や日陰区間、カーブの箇所などに融雪剤を散布し、路面凍結の解消に努めます。

また、路面凍結が広範囲にわたる場合には、速やかな対応ができないことも想定されることから、凍結危険箇所に融雪剤を設置していますので、散布にご協力をお願いします。



質問…雪を捨てる場所がありますか？

雪捨て場は、次の場所を予定しています。

なお、詳細および新たな場所については、広報紙などでお知らせします。

- 阿武隈川河川敷鹿島橋付近

質問…除雪機械は足りるのですか？

平成 26 年 2 月の大雪を踏まえ、除雪車の台数を増やすとともに、通学路や学校敷地を除雪するため、各小中学校に歩行型除雪機を配備しました。

さらに、各商店会でも、歩行型除雪機を新たに確保し、歩道の除雪に努めます。



2. 通学路の除雪について

お問い合わせ…

教育委員会 学校教育課 電話 0248-22-1111(内線2368)

質問…通学路の除雪はどうするのですか？

平成26年2月の大雪を踏まえ、学校ごとに効果的な除雪を行うための手引きとして作成した「除雪対応マニュアル」に基づき、積雪が10cm以上となった場合は、PTAや町内会等と連携して通学路やスクールバスの停留所を除雪します。



質問…大雪の場合、学校は休校するのですか？

学校の臨時休校または始業・終業時刻の変更については、降雪や風の強さ、通学路や道路の除雪状況、気象予報などにより総合的に判断します。なお、その連絡は、各学校からお知らせするとともに市ホームページでお知らせします。

3. 歩道の除雪について

お問い合わせ…

市民生活部 生活防災課 電話 0248-22-1111 (内線2704)

質問…通学路以外の歩道も除雪されますか？

大雪の場合には、新たに配備した歩行型除雪機を活用し、駅前など通行量の多い歩道から除雪します。

また、住宅地や商店街の歩道については、町内会や商店会等の地域の皆さんと連携し、除雪・排雪を行います。



4. 要援護者世帯の除雪について

お問い合わせ…

保健福祉部 高齢福祉課 電話 0248-22-1111 (内線2156)

質問…自分で除雪できない人はどうするのですか？

大雪の場合、除雪が困難な一人暮らしのお年寄りや身体にハンディがある方などから要請があったときは、自宅敷地内の通路を確保するため、地域や関係団体と連携して除雪を行います。

質問…要援護者の安否確認はどうするのですか？

高齢者や障がいをお持ちの方が孤立することのないよう相談窓口である民生児童委員、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所など関係機関の皆さんと協力し、安否確認を行います。



情報の提供について

除雪の状況や注意喚起等必要な情報を市ホームページ等により、逐次提供します。



<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/>

白河市ホームページ URL

市民の皆さんへ…

除雪作業のスピードアップにご協力を…!!

1. 路上駐車はしないでください。

路上に止めている車両は、除雪車の進路を妨げ、除雪作業を大幅に遅らせる原因となります。また、交通渋滞や事故の原因にもなりますので、路上駐車は絶対にしないようお願いいたします。

2. 路上にものを置かないでください。

路上に設置している看板などは、除雪作業の支障となりますので、撤去するようお願いいたします。

3. 道路に雪を出さないでください。

車の通行に支障をきたしますので、歩道や宅地内の雪は道路に出さないでください。

4. 宅地出入り口の雪は、地域の皆さんで片付けをお願いします。

除雪車による作業後、宅地の出入り口に残った雪は、地域の皆さんで片付けをお願いします。

お問い合わせ … 白河市役所 代表電話 0248-22-1111
雪害対策本部事務局（市民生活部 生活防災課 内線2704）